訪問看護ステーションちかもり

所長 山本 詩帆

はじめに

令和 4 年度診療報酬改定では、退院日に看護師が医療的ニーズの高い利用者に対し長時間の退院支援指導を行った場合の評価の新設や、退院日のターミナルケアの見直しなどが行われました。当ステーションでも、重症度の高い利用者を積極的に受け入れるとともに、在宅看取りの推進に向けて連携を強化してきました。また、令和 3 年度の介護報酬改定に引き続き、令和 4 年度診療報酬改定においても訪問看護事業所に BCP(事業継続計画)策定が義務づけられました。当ステーションでは、訪問看護ステーションほそぎとの連携を結ぶための話し合いを重ね協定書を作成し、現在締結に向けて準備しています。

運営状況

生活の質の確保を重視して、日常生活能力を維持・回復させ、住み慣れた地域で安心・安全に療養することを目的に訪問活動を行っています。職員は常勤の看護師 6 名・理学療法士 2 名・作業療法士 1 名・事務員 1 名、非常勤の看護師 2 名、常勤兼務の看護師 1 名・言語聴覚士 1 名で運営しています。365 日 24 時間連絡対応体制をとっており、訪問範囲は高知市全域です。居宅において継続して療養している小児から高齢者が対象で、あらゆる疾患の方に訪問しています。介護保険:体制強化加算 II、医療保険:機能強化型 II (1 月~3 月)機能強化型 II (4 月~9 月)を算定しています。

実績と考察

訪問実人数は、平均 102 人/月で、保険種別の利用者の割合は、介護保険 6: 医療保険 4 です(図 1)。

訪問件数は、看護は平均 370 件/月、リハビリは平均 186 件/月となっています。2 月の訪問件数が少なかったのは、新型コロナウィルス感染症の蔓延により利用者からのキャンセルが多かったこと、スタッフ自身の感染により訪問をセーブせざるを得なかったことが原因と考えます(図 $2 \cdot 3$)。

新規相談の総数は94人で、近森会グループ41%(昨年48%)、居宅介護支援事業所45%(昨年31%)、地域の医療機関7%(昨年8%)となっています(図4)。近森会グループからの相談割合が減少しているため、各病院の地域連携部門や病棟との連携を強化していきたいと考えています。新規相談お断り件数は年間18人でした。お断りの理由は、依頼内容や住居地が当ステーションの対象外である、多忙で相談元の希望する日にちに受け入れる余裕がなかった等です。新規依頼を断る際には、必要に応じて利用者に適した訪問看護ステーションを紹介しています。

新規相談を受け入れた後、転院や本人・家族の意向の変化でキャンセルになることもあり、 実際の新規利用者の総数は 60 人です。近森会グループ 52%、居宅介護支援事業所 36%、 地域の医療機関 10%となっています (図 5)。

指示元の医療機関は、近森会グループ 38%、在宅療養支援診療所・病院 31%、その他の診療所・病院 31%でした(図 6)。近森会グループからの新規相談ケースは、退院時あるいは途中から、かかりつけ医に繋がるケースが多く、かかりつけ医への紹介が円滑に行われているものと考えます。抗癌剤治療や心不全・腎不全・肝硬変末期の利用者が近森病院への入退院を繰り返す事例では、情報伝達を速やかに行うことで早期退院が可能となっています。また外来との連携を密にすることで、利用者の状態把握や早期対処が可能となっています。

令和4年12月の傷病分類別利用者数は、神経筋疾患・脳血管疾患・脊髄損傷で39%を占め、がんは16%、呼吸・循環器系疾患が14%でした(図7)。その他の疾患は2型糖尿病・廃用症候群・尿路感染症・褥瘡・脱水・圧迫骨折・骨粗しょう症・消化器疾患などで多岐に渡っています。1年間の在宅看取りは17件で65%が癌でした(図8)。

介護保険利用者の介護度の状況は、要介護度 $4\cdot 5$ の利用者は 43%を占めており、重度でも医療系サービスや介護保険サービスを組み合わせることで、在宅療養が継続できています。また要介護 $1\cdot 2$ が 32%、日常生活動作は一部介助でも、医療依存度が高い利用者(各種カテーテル・ストマ管理等)の、医療処置や重度化予防のために訪問看護・リハビリを介護保険のケアプランに位置づけるケアマネジャーが増えています(図 9)。

今年の取り組み

新型コロナウィルス感染症の蔓延により、陽性者となり医療的なケアが必要な状態になっても入院することができず、自宅で療養する患者が増えました。高知県訪問看護ステーション連絡協議会を通じて保健所からの新規依頼を受け、コロナ陽性患者宅に訪問し、点滴や体調管理を行いました。また訪問中の利用者が陽性になった際には、必要に応じて訪問を継続しました。

令和3年にBCPへの取り組みとして、感染症拡大や自然災害発生時の継続的なサービス提供における連携について、訪問看護ステーションほそぎとの協定に向けて話し合いを始めました。今年は協定書ができあがり、あとは締結するのみになっています。

季節の健康に関する情報や、介護予防・防災に関することを利用者へ伝える目的でステーション通信ささえを2012年から発行しており、今年は34号を発行することができました。 ささえの発行を楽しみに、家庭介護の手引きとして活用したり、ファイルして下さる利用者・家族もおり、今後も継続を予定しています。

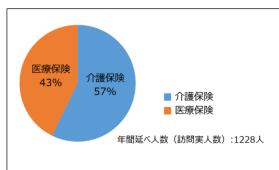
研修等の受け入れでは、3 校約 40 名の看護学生や、施設-在宅を支援する看護師育成研修 6名、近森会グループのラダーIII 退院支援研修 23 名が利用者宅へ同行訪問し、地域における訪問看護師の役割、家族介護や在宅療養生活を支えるサービスの実際を伝えることができました。コロナウイルス感染症対策として、ステーションでの実習は 1 日 1 名、あるいは 1 日 2 名を午前・午後に分け、2 件/日程度利用者宅へ訪問し事例を深める学習方法をとりました。

教育面では、1回/月のステーション内勉強会を実施、Zoom によるオンライン研修会へも複数のスタッフが参加しました。また、1名の看護師が高知県が主催する訪問看護スタートアップ研修に参加、3名の看護師・理学療法士が学会での発表も行いました。

地域活動としては、江ノ口地区で開催される地域住民主催のコミュニティーに参加し、定期的に勉強会を開催する事で訪問看護・リハビリの啓発の機会や、地域住民・社会資源の職員(社会福祉協議会・地域包括支援センター・通所リハビリ・民生委員・薬局等)・市役所職員等と顔の見える関係作りに努めました。

おわりに

重度な要介護状態となっても、利用者・家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支援するためには、事業所内の看護・リハビリ水準の向上や多職種チームとの連携の強化が必要です。今後も利用者・家族の生活の質向上に貢献できるスタッフの育成に務めるとともに、看護師以外の研修も受け入れていきたいと考えています。

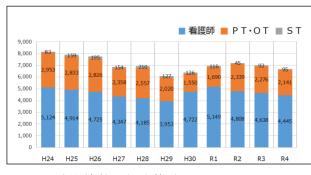


看護師 ■ PT・OT ■ ST

700
600
183
195
202
189
192
174
172
173
194
188
156
300
200
371
317
398
376
377
393
399
378
364
343
369
360
100
1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

図 1. 保険種別利用者の状況

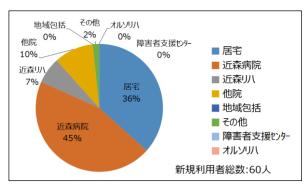
図 2. 訪問件数の月次推移



地域包括、その他 障害者支援センター 3% 他院_ -1%_ オルソリハ ■ 居宅 7% ■近森病院 近森川 ■ 近森リハ 3% ■ 他院 居宅 45% ■ 地域包括 ■ その他 近森病院 ■ 障害者支援センター 38% オルソリハ 新規相談総数:94人

図3. 訪問件数の年次推移

図 4. 新規相談の状況



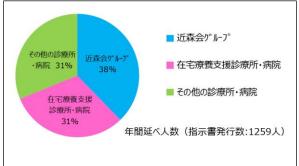


図 5. 新規利用者の状況

図 6. 指示元医療機関の状況

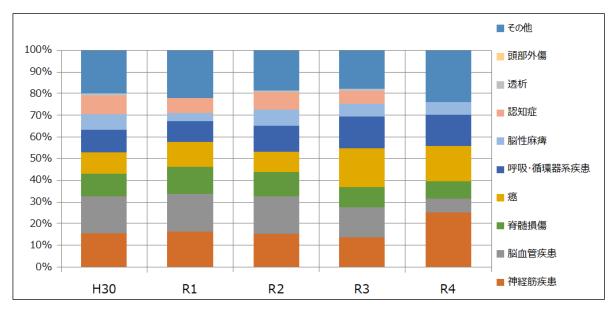


図 7. 傷病分類別利用者数割合の年次推移(各年 12 月)

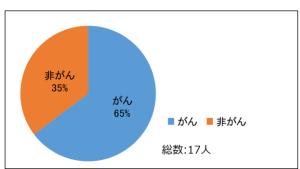


図 8. 在宅看取りした利用者の状況

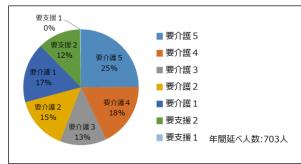


図 9. 介護保険利用者の介護度の状況